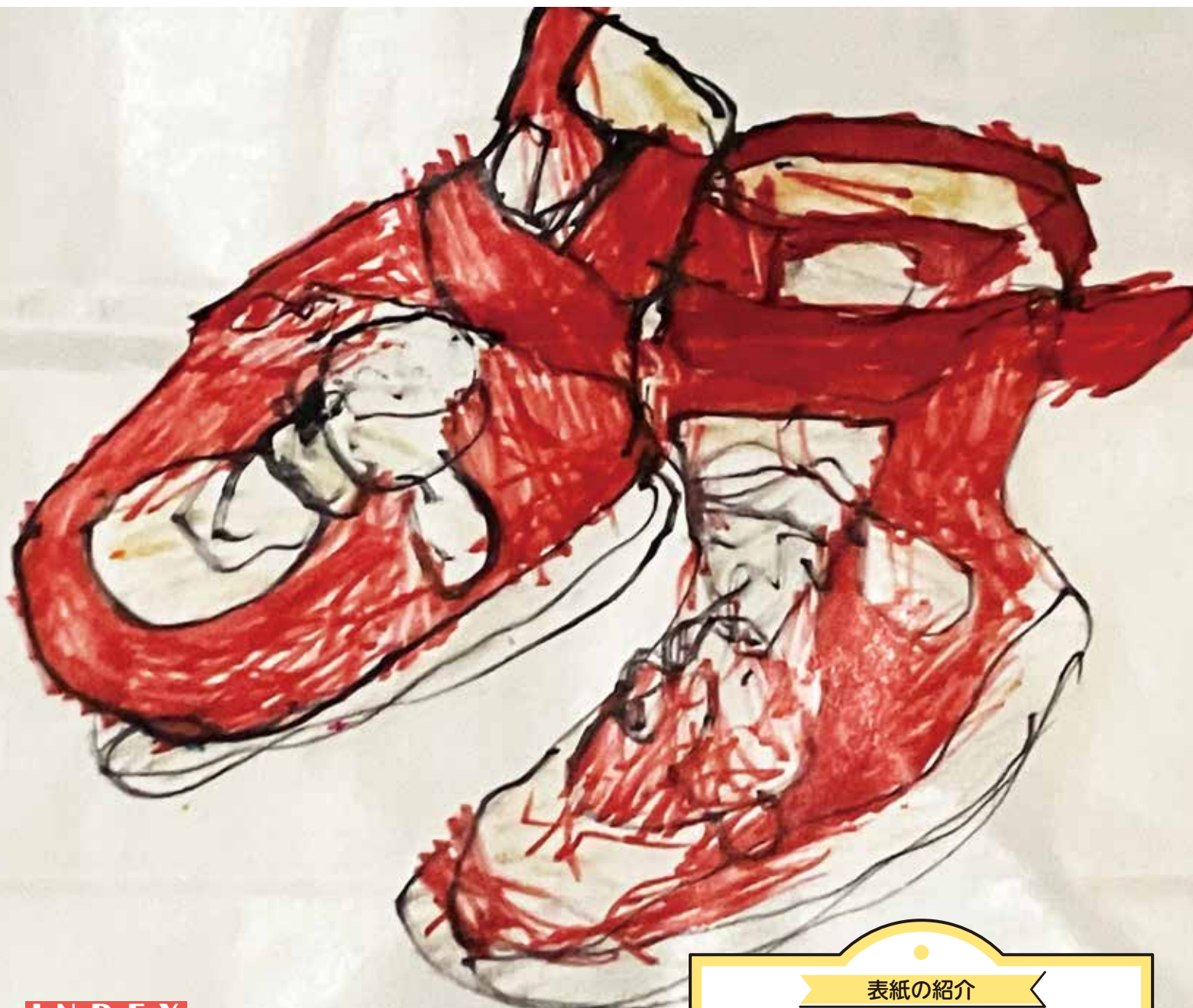


福祉のまち **ながくて**

令和8年4月発行 No.128



INDEX

長久手市社会福祉協議会の一週間
長久手市社会福祉協議会の取り組み紹介
会員募集のお願い

表紙の紹介

北小学校区にお住まいの鈴木偉久さんの作品です。鈴木さんが通う生活支援の事業所では、毎日アート作業を行います。鈴木さんは、好きな職員さんに見て欲しいと優しく見つめ、嬉しい時には手を叩いて気持ちを表現します。絵は見本をしっかり見て描いていると思いきや、見本とは違う色のペンで点々と色をのせるなど、独自の感性で描きます。

長久手市
社会福祉協議会
からの情報をお届けします。

HP



公式LINEは
こちら



Instagram
はこちら



長久手市社会福祉協議会の 一週間を紹介！

地域支援チーム(CSW)

火

サロン設立についての相談

「高齢になった時に、近所で気軽に集まれる場所があったら良いなあ」とサロン設立の相談がありました。サロン活動^(注※)の説明や、設立に向けた準備などについて話しました。



※ サロン活動：地域の方が歩いて行ける場所で、仲間づくりや出会いの場を進める活動

地域包括支援センター

水

通所型サービス・活動Cの実施

高齢者の「のぞむ暮らし」「なりたい姿」を叶えられるよう、理学療法士との面談で運動習慣や生活習慣の見直しなどを提案しました。参加者同士がそれぞれの目標について話し合いながら、セルフマネジメント力(自己管理能力)を高めています。



くらし・ごと・つながり支援センター

木

経済的に困りの方の生活について相談

「仕事を辞めてしまって生活が不安定になった」「就職活動がうまくいかない」「家計のやりくりがうまくいかない」など、生活にお困りの方の相談に応じました。



ボランティアセンター

金

ボランティアとマッチング

高齢者施設にお住まいの方のご家族から、「施設でも外部の方とお話する時間が欲しい…」と相談がありました。そのため、施設へ出向いてご本人と施設の方の希望を聞き、傾聴ボランティアが対応できるように調整しました。



障がい者相談支援センター

土

「ピア活動交流会」^(注※)の企画打合せ

「日ごろ抱える生きづらさ」、「将来のお金のやりくりのこと」など、どんな題材で企画を開催するといった、当事者やボランティアの皆さんと意見を出し合いました。



※ピア活動交流会：精神・発達障がいの当事者が中心となり、相談員とともに悩み相談会やWRAP、各種講座等を2か月に一度土曜日に企画しています。

総務チーム

日

赤い羽根共同募金の啓発活動

ボランティア団体のお子さんたちと市内のスーパーで赤い羽根共同募金への協力を呼びかけました。集まった募金は学校での福祉に関する授業や認知症理解の推進などに活用されます。



月

休館日

月曜日が祝日の場合は翌平日がお休みです。

● 長久手市社会福祉協議会はこんな取り組みをしています！ ●

災害時等に備え、ご近所で顔が見える関係をつくりたい



例えば災害が起こると誰もが不安になりますが、近くに顔の分かる知り合いがいると安心できます。何かあったときに「〇〇さんは大丈夫かな」とお互いに気にかけてくれるような、そんな関係を地域で一緒に作りませんか？ 私たちは、ご近所さんとの集いの場(こんにちは会など)の開催や、サロン活動(気軽集える場)の紹介などを通して、実際にご近所さんとつながるお手伝いを行っています。お気軽にご相談、お問合せください。

まだまだ続く、
マンガde紹介!!
次ページへGO!



● 長久手市社会福祉協議会はこんな取り組みをしています！ ●

一歩を踏み出すお手伝い



長久手市では、働きづらさを抱える人が身近な場所で短時間、短期間から働いてみることを通して社会参加のきっかけを作る取り組みを行っています。
 協力いただくお店や場所も少しずつ増え、いろいろな種類の仕事から選ぶことができます。そして、この事業に参加した皆さんの多くは、生活に変化が見られています。働く一歩を踏み出したい方、また本事業の趣旨に賛同いただける事業主の皆さまからのご連絡をお待ちしています。

他にはどんな取り組みがあるのかな？



● 長久手市社会福祉協議会はこんな取り組みをしています！ ●

被災地でボランティアしたい！という思いが形になったボランティアグループ



このボランティアグループは、その後も石川県穴水町や竜巻の被害を受けた静岡県吉田町へもボランティアへ行き、継続的に活動しています。また、メンバーが輪島市で落語を披露するなど、新たな取り組みにも繋がっています。ボランティアセンターは、皆さんの「やりたい！」を応援します。「こんなことしてみたい！」「あったらいいな！」を聴かせてください。

まだまだあります。
めくって次ページへ
GO!!



● 長久手市社会福祉協議会はこんな取り組みをしています！ ●

介護予防の取り組み(介護が必要になる前に…)



※フレイル：健康な状態と要介護状態の中間の段階をさします。無自覚に進行するという特徴があります。

フレイルチェック

(当てはまる項目が多いほど、フレイルの可能性が高いです)

- 半年で2kg以上の(意図しない)体重減少があった
- 疲れやすくなった
- 筋力(握力)が低下した
- 歩くスピードが遅くなった
- 運動や体操を週に1回もしていない

長久手市では、従来の介護予防の仕組みを見直し、「元気な人はいつまでも元気に」、「できないことが増えてきても、元の暮らしを取り戻せるように」、高齢者の皆さまがいきいきと生活できるような地域を目指しています。関心がある方は高齢者相談支援チームまでお問い合わせください。



詳細は長久手市HP

取り組みの一部を 紹介しました。 またね！



高齢者相談支援チーム

☎0561-64-1155

長久手市社会福祉協議会は福祉のまちづくりを進めます

ここまで長久手市社会福祉協議会の取り組みの一部を紹介しました。
こうした活動では、市民の皆様、市内・市外の企業、法人の皆様からいただく
社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金などが活用されています。

今年度も長久手市社会福祉協議会 会員募集にご協力ください。

会員種類	金額	加入方法
一般会員	一世帯あたり(一口)500円	① 本会窓口で受付 ② 自治会を通じて加入
法人・事業主・ 団体会員	(一口)3,000円	① 口座*への振込 ② 本会窓口で受付

※本会口座はこちらから確認できます。



社会福祉協議会って？

私たちが暮らす市区町村それぞれに社会福祉協議会があります。基本的に各市町村に一法人ずつ設置されており、長久手市には長久手市社会福祉協議会があります。

社会福祉協議会は社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられた民間の非営利組織です。事業などで得られた収入はすべて地域福祉の充実のために活用しており、皆様からいただく会費や赤い羽根共同募金がなくてはならない貴重な財源となります。

本会の会員募集は各地区区長・自治会連合会・まちづくり協議会・市政協力員・組長の皆様及び市内法人の皆様のご理解、ご協力により成り立っています。多年にわたるご協力に改めてお礼申し上げます。

長久手市社会福祉協議会は令和8年度は新たに以下の事業に取り組みます。

- 長久手市福祉の家指定管理
福祉の家をより使いやすく、身近な施設にできるよう取り組みます。
- 児童発達支援センターこぐまっこ運営
必要な療育機会の提供と、途切れない支援体制の整備に取り組みます。
- 不登校・ひきこもり等の個別支援
ご本人やご家族を支えるための講演会の開催やそれぞれの状況に応じた支援に取り組みます。

ふくし丸ごと何でも相談できます。

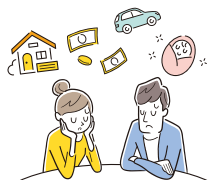
さまざまな困りごと・悩みごとの相談窓口



相談無料
秘密は
守ります

生活相談

経済的なことなどで生活にお困りの方の生活再生をサポートします。



生活 仕事
家計

くらし・しごと・つながり支援センター

☎ 0561-62-4700 火曜日～土曜日 9時～16時

✉ nagakute-shakyo-seikon@hm.aitai.ne.jp

なんでも相談

CSWは小学校区ごとに配置している“身近な福祉の相談員”です。市内在住であればどなたでも相談でき、ちょっと話を聞いてほしい内容から、ひきこもりや近隣トラブルなど、どこに相談したらよいかわからない問題にも対応しています。悩みの大小に関係なく、悩みごとについてお聞きし、解決に向けて一緒に考えます。

コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

☎ 0561-62-4700

✉ nagakute-shakyo-csw@hm.aitai.ne.jp

高齢者相談

高齢者の皆さんを、介護・福祉・医療・権利擁護など、さまざまな面からサポートします。介護保険や認知症、日常生活の困りごとなど、お気軽にご相談ください。

＜長久手・東・北小学校区の方＞

長久手市社会福祉協議会
地域包括支援センター

☎ 0561-64-1155

＜西・南・市が洞小学校区の方＞

愛知たいようの杜
地域包括支援センター

☎ 0561-64-5174

介護 権利
健康

障がい相談

障がいのある方や難病患者の福祉に関する相談に対応します。日常生活の困りごと、福祉サービスの手続き、就労相談、病院や施設から地域へ移るための相談など、お気軽にご相談ください。

＜長久手・西・東・北小学校区の方＞

長久手市社会福祉協議会
障がい者相談支援センター

☎ 0561-64-2333

✉ shogaisoudan@hm.aitai.ne.jp

＜南・市が洞小学校区の方＞

相談支援おかげさん

☎ 0561-41-8807

✉ sodan@momochidori.jp



日常生活自立支援事業



判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方に対し、福祉サービスの利用に関するお手伝い、日常的な金銭管理や預金通帳などの書類のお預かりなどをします。

事業の内容についてはお問い合わせください。※利用にあたり、契約締結審査会の承認が必要です。

権利擁護チーム ☎ 0561-62-4700 ✉ nagakute-shakyo-seikon@hm.aitai.ne.jp

編集・発行



社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

【開館時間】9時～17時 【休館日】毎週月曜日（月曜日が祝日の場合、翌平日）

福祉のまちながくて 第128号 令和8年4月発行

〒480-1102 愛知県長久手市前熊下田171 長久手市福祉の家内

☎ 0561-62-4700 FAX 0561-64-3838 ホームページアドレス <https://www.nagakute-shakyo.or.jp>